

○第43回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成27年3月18日（水）14：00～15：28

議事概要：

（1）ピロキロン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.019 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。